

重要

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）の登録・利用について

2022年9月25日更新

一般社団法人朝霞地区薬剤師会

研修委員長 須田 友子

「薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）」がスタートし、研修受講管理、認定申請などすべての手続きが電子化されました。認定薬剤師などの研修受講単位取得・管理、認定申請手続き等はすべて PECS 上で行われ、研修受講単位の取得には登録が必須となります。

PECS を利用した研修も本年度から始まりましたが、薬剤師免許番号などの登録間違いや登録が完了していないなど、さまざまな理由から単位が取得できない事例が出てきています。正しく研修受講単位を取得頂けますよう、登録内容や受講履歴、研修等の終了状況を今一度ご確認ください。

研修会参加の際は、以下のことにご注意ください。

- ◆ WEB 研修受講の際は、受講者フルネーム（漢字）で参加をお願いします。個人が特定されない薬局名や名字のみ、ニックネーム等で参加された場合、受講単位が交付されません。
- ◆ 現地参加研修の場合は各登録薬剤師固有の QR コードを紙面印刷して会場に持参して下さい。スマホの画面など紙面印刷以外の方法で読み取りすることも出来ますが、通信障害など不具合で読取ができない場合は、受講者本人の責任となり、受講単位は交付されませんので、紙面印刷をお勧めします。
- ◆ 現地参加、WEB 参加とも遅刻早退は一切認められません。どちらの参加でも、開始時間直前は混雑して参加承認に時間がかかり遅刻となる場合がありますので、時間の余裕をもってご参加下さい。

PECS への登録方法

パソコンまたはスマートフォンから登録します。

1. 日本薬剤師研修センターホームページ
(<http://www.jpec.or.jp/>) 画面上部の

「**薬剤師研修支援システム**」をクリック

2. 「**薬剤師の PECS 登録・ログインはこちらからです**」の
「**薬剤師用入口**」をクリック

3. 「**ユーザ ID・パスワード入力**」の画面で

新規登録の方はこちらをクリック、その後手順にしたがって入力します。

PECS 登録完了後、ユーザーID がメールで送信されます。

ユーザーID を紛失すると PECS が利用できなくなります。大切に保管してください。

登録の際は、こちらをご確認ください。

薬剤師の PECS 登録の方法 →

(http://www.jpec.or.jp/download/pecs_new_entry202103.pdf)

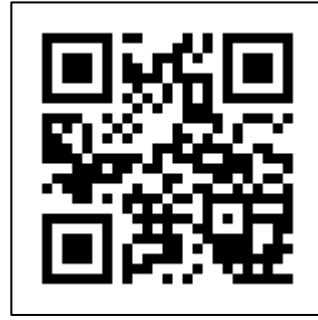
登録時に必要なもの

1. 薬剤師免許証

登録時に、「登録番号」と「登録年月日」を入力します。

**※登録番号、登録年月日、生年月日の入力を間違えた場合、
修正ができないのでご注意ください。**

2. 本人固有の E メールアドレス（他の人と共用・共有不可）



▶ 薬剤師研修支援システム

■ 薬剤師用入口



PECS 登録についてのお問合せ

ご質問は、日本薬剤師研修センター pecs-info@jpec.or.jp へ直接メールでお願いします。
日本薬剤師研修センターへの電話でのご質問はご遠慮ください。

お問合せの前に下記文書を必ずお読みください。

➡[PECS 登録等に関するお問い合わせについて](#)

(http://www.jpec.or.jp/download/pecs_touroku_toiawase20210407.pdf)

PECS 本稼働までの交付済研修受講シールの取扱い

PECS 本稼働までに交付された研修受講シールについては、「薬剤師研修手帳」または「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に貼付して認定申請時に提出が必要となりますので、ご注意ください。

その他詳細はこちらでご確認ください。

➡[認定手続き等の電子化（お知らせ）](#)

(<http://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>)